

事業名	写真広報費		
細事業名	写真広報費	財務コード	003201
担当部課室	知事政策 局	広聴広報 課	印刷広報 担当 (内線) 1466

事業の概要

実施期間	始期	年度	～	終期	年度
実施主体	県(直営)				
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして			結果、何に結びつけるのか
	県有施設及び事業予定地	航空写真を撮影し、広報資料や事業説明資料に活用されている			分かりやすい広報や事業説明による、県民の県政への理解促進
事業の内容 主にH25年度	航空写真の撮影 ・概要: 消防防災航空隊の防災ヘリコプターを使用し、プロカメラマンが県有施設や、事業予定地などの航空写真を撮影 専門的な技術や、豊富な経験、高性能な機材が必要なためプロカメラマンに依頼 ・撮影時期: 年2回(5月、11月)				
根拠法令等					

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	24年度	25年度		26年度	27年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	13	15	16	15	15	目標設定の考え方 航空写真は、国中9カ所、郡内6カ所程度撮影する。防災ヘリの飛行時間制限があるため、その範囲内でなるべく多く撮影する。 データの出典等
活動指標達成率 (実績値/目標値)		106.7 %				実績
成果指標						目標設定の考え方 データの出典等
成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標によらない成果
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	100		100	100	100	航空写真は、各部署の要望に優先順位を付け、かつ、飛行ルートが効率的になるよう撮影箇所を選定し、なるべく多くの写真を撮影している。撮影写真は、広報誌や県民への説明用資料に活用することで、ビジュアル的なわかりやすい説明が可能となり、県政への理解が促進されている。また、撮影した写真はストックし、必要時に活用できるように整理されている。
所要時間(直接分)	24 時間		24 時間	24 時間	24 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	24 時間		24 時間	24 時間	24 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	49		49	49	49	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成25年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H25年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H25年度成果指標の達成率		各部局の要望のうち必要性が高いものを撮影箇所として決定し、消防防災航空隊との打合せにカメラマンを加えて、撮影箇所図を用い、撮影方向まで共有したうえで撮影を行ったため、想定を上回る箇所を撮影できた。撮影写真は、広報誌やパンフレット、事業説明用資料を作成するに当たり活用している。具体的な例としては、道路建設・河川整備事業予定地の写真を県民への事業説明資料に、また、メガソーラーやまなし発電所や大規模農業参入農場整備地の写真を県民へのPR用資料に活用することで、ビジュアル的なわかりやすい説明が可能となり、県民の県政への理解促進につながっている。また、富士山上空からの写真や、県庁防災新館整備後の写真は、広報誌をはじめ県政紹介の様々な場面で活用でき、分かりやすい資料作成の一助となっている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成27年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	各部局からの希望は毎年約30カ所ほどあるが、採用率は50%ほどであり、庁内の需要を完全に満たしているとは言いがたい。しかし、優先度が高いものを選定し撮影しているため、概ね意図した活動量となっている。また、撮影した写真は、各種事業の説明用・PR用に使用したり、ストックした写真は随時、広報誌等に活用することで、ビジュアル的なわかりやすい説明が可能となり、県民の県政への理解促進につながっている。 一方、スマホ・タブレット型端末の普及に伴い、県政情報提供の際に、HPへ動画を掲載するなど、県政への理解促進に当たり動画を活用する機会が増えている。今後は、スチールとムービー各1名のカメラマンへの撮影委託を検討する必要性が高まってくることが想定される。	d

・「以外の判断項目」の欄  
 a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託  
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: ITの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成27年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり	スマホ・タブレット型端末の普及に伴い、県政情報提供の際に、HPへ動画を掲載するなど、県政への理解促進に当たり動画を活用する機会が増えることの中で、ニーズの変化を的確に捉え、スチールとムービー各1名のカメラマンへの撮影委託を検討する必要性を検討したが、27当初予算においては、現行どおりスチールカメラマンのみの撮影委託の計上となった。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること